

地方独立行政法人下関市立市民病院  
令和2年度（第9期事業年度）に係る  
業務実績に関する評価結果

令和3年(2021年)8月



下 関 市

## 目 次

1. 評価者及び評価委員会の意見聴取	・・・	1
(1) 評価者	・・・	1
(2) 評価委員会に対する意見聴取	・・・	1
地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿		
2. 評価を実施した経過	・・・	1
3. 評価の実施方法	・・・	2
(1) 項目別評価の方法	・・・	2
(2) 全体評価の方法	・・・	3
4. 評価結果	・・・	5
(1) 全体評価	・・・	5
(2) 大項目評価	・・・	8
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上 に関する事項	・・・	8
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	・・・	10
第4 財務内容の改善に関する事項	・・・	11
第5 その他業務運営に関する重要事項	・・・	13
(3) 小項目評価	・・・	14
・地方独立行政法人下関市立市民病院 令和2年度（第9期事業 年度）に係る業務実績に関する評価結果 [小項目]		

### 〈参考資料〉

○貸借対照表、損益計算書及びキャッシュ・フロー計算書

## 1. 評価者及び評価委員会の意見聴取

### (1) 評価者

下関市長

### (2) 評価委員会に対する意見聴取

病院の業務実績の評価等においては、専門性及び客観性の確保が求められることから、下関市では、地方独立行政法人法第11条第2項第6号の規定に基づき、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会（以下「評価委員会」という。）の所掌事務として、下関市長（以下「市長」という。）が行う業務実績の評価等について、評価委員会に対し意見聴取が行えるよう、地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例に規定しており、市長が実施した、地方独立行政法人法第28条第1項の規定に基づく地方独立行政法人下関市立市民病院（以下「法人」という。）の令和2年度に係る業務実績に関する評価について、評価委員会に対し意見聴取を行った。

地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会 委員名簿

	氏名	役職等
委員長	木下毅	一般社団法人下関市医師会 会長
委員	伊藤ひろ子	下関商工会議所女性会 副会長
	佐々木直隆	株式会社佐々木総研 会長
	杉浦勝章	下関市立大学 准教授
	田中康代	山口県看護協会下関支部 支部長

## 2. 評価を実施した経過

- (1) 6月24日 法人から市長に業務実績報告書の提出
- (2) 7月7日 業務実績報告の内容について市長から法人にヒアリング
- (3) 7月27日 市長が行った評価結果(案)について、評価委員会に対し意見聴取  
～8月3日 【書面開催】

### 3. 評価の実施方法

「地方独立行政法人下関市立市民病院に対する評価の基本方針」及び「地方独立行政法人下関市立市民病院の年度評価実施要領（以下「年度評価実施要領」という。）」に基づき、「項目別評価（小項目評価・大項目評価）」及び「全体評価」により評価した。

なお、令和2年度の評価については、新型コロナウイルス感染拡大による業務実績の影響の度合いにより、必要に応じて項目別に影響を考慮して評価することとした。

#### (1) 項目別評価の方法

項目別評価は、はじめに法人において自己評価を行ったのち、小項目評価を行った上で大項目評価を行う。

##### ① 小項目評価

年度計画に記載されている「小項目」ごとに、法人の自己評価に対する検証及び目標設定の妥当性等について、市長が法人へのヒアリング等により総合的に実施し、次の評価基準により5段階で評価した。

【評価基準】・・・(法人の自己評価基準も同様)

区分	進捗の度合い (判断基準(目安))
5	年度計画を大幅に上回って実施している。 (年度計画を達成し、明らかにそれを上回るレベル)
4	年度計画を上回って実施している。 (年度計画を達成したレベル)
3	年度計画を順調に実施している。 (年度計画を下回るが、支障や問題はないと考えるレベル)
2	年度計画を十分に実施できていない。 (年度計画を下回り、支障や問題があると考えられるレベル)
1	年度計画を大幅に下回っている。 (年度計画から著しく乖離したレベル又は未着手状態)

## ② 大項目評価

「小項目評価」の検証結果等を踏まえ、中期計画に掲げた次の4つの「大項目」ごとに中期目標及び中期計画の達成に向けた業務の進捗状況・成果を次の評価基準により5段階で評価した。

### 【大項目】

- 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項
- 第4 財務内容の改善に関する事項
- 第5 その他業務運営に関する重要事項

### 【評価基準】

区分	達成状況
S	中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。 (特に認める場合)
A	中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。 (すべての小項目が3～5)
B	中期計画の達成に向けて概ね <sup>おおむ</sup> 計画どおり進んでいる。 (3～5の小項目の割合が9割以上)
C	中期計画の達成のためにはやや遅れている。 (3～5の小項目の割合が9割未満)
D	中期計画の達成のためには重大な改善事項がある。 (特に認める場合)

## (2) 全体評価の方法

「項目別評価」の結果を踏まえ、中期目標、中期計画及び年度計画の進捗状況全体について、業務の実施状況、財務状況及び法人のマネジメントの観点から総合的に評価を実施した。

●地方独立行政法人法

第十一条 設立団体に、地方独立行政法人に関する事務を処理させるため、当該設立団体の長の附属機関として、地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）を置く。

2 評価委員会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 第八条第四項、第二十五条第三項、第二十八条第四項、第三十条第二項、第四十二条の二第五項、第四十四条第二項、第四十九条第二項（第五十六条第一項において準用する場合を含む。）、第六十七条第二項、第七十八条第四項、第七十九条の二第二項、第八十七条の八第四項又は第八十七条の十第四項の規定により設立団体の長に意見を述べること。

二 第七十八条の二第一項の規定により第六十八条第一項に規定する公立大学法人（次号において「公立大学法人」という。）の業務の実績を評価すること。

三 第七十八条の二第四項の規定により公立大学法人に勧告すること。

四 第八十条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

五 第一百二十二条第二項の規定により同条第一項に規定する関係設立団体の長に意見を述べること。

六 その他この法律又は条例の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 評価委員会は、前項第一号、第四号又は第五号の意見を述べたときは、その内容を公表しなければならない。

4 第二項に定めるもののほか、評価委員会の組織及び委員その他の職員その他評価委員会に関し必要な事項については、条例で定める。

（各事業年度に係る業務の実績等に関する評価等）

第二十八条 地方独立行政法人は、毎事業年度の終了後、当該事業年度が次の各号に掲げる事業年度のいずれに該当するかに応じ当該各号に定める事項について、設立団体の長の評価を受けなければならない。

一 次号及び第三号に掲げる事業年度以外の事業年度 当該事業年度における業務の実績

二 中期目標の期間の最後の事業年度の直前の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績

三 中期目標の期間の最後の事業年度 当該事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績

2 地方独立行政法人は、前項の評価を受けようとするときは、設立団体の規則で定めるところにより、各事業年度の終了後三月以内に、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項及び当該事項について自ら評価を行った結果を明らかにした報告書を設立団体の長に提出するとともに、公表しなければならない。

3 第一項の評価は、同項第一号、第二号又は第三号に定める事項について総合的な評定を付して、行わなければならない。この場合において、同項各号に規定する当該事業年度における業務の実績に関する評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査及び分析を行い、その結果を考慮して行わなければならない。

4 設立団体の長は、第一項第二号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を行うときは、あらかじめ、評価委員会の意見を聴かななければならない。

5 設立団体の長は、第一項の評価を行ったときは、遅滞なく、当該地方独立行政法人に対して、その評価の結果を通知し、公表するとともに、議会に報告しなければならない。

6 設立団体の長は、第一項の評価の結果に基づき必要があると認めるときは、当該地方独立行政法人に対し、業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずることができる。

◆地方独立行政法人下関市立市民病院評価委員会条例

（所掌事務）

第2条 委員会は、法の規定によりその権限に属させられた事項を処理するほか、次に掲げる事務をつかさどる。

(1) 法第26条第1項の認可に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

(2) 法第28条第1項の評価（同項第2号に規定する中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価を除く。）に関し、調査審議し、市長に意見を述べること。

## 4. 評価結果

### (1) 全体評価

令和元年度後半からの新型コロナウイルス感染症流行下において、第二種感染症指定医療機関として、感染患者の治療及び感染防止対策に寄与していることに深く敬意と感謝の意を表す。引き続き、新型コロナウイルス感染の再拡大に備えて、関係機関と連携して医療提供体制を維持することを期待する。

第3期中期目標の期間の最初の事業年度である令和2年度は、中期目標及び中期計画の達成に向けて、引き続き、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、市民のニーズに応じた医療を提供するため、様々な取組が行われ、市民の健康維持及び増進に寄与してきた。

「市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」のうち、休日及び夜間の二次救急医療において、新型コロナウイルス感染症の影響により、小児科領域について入院患者の受入れができなくなったものの、通常の4病院による病院群輪番制とは別に、整形外科領域及び脳神経外科領域での3病院による輪番制による受入れを実施し、地域の救急医療へ貢献していることは大いに評価できる。

地域医療支援病院としては、新型コロナウイルス感染防止のため、地域の医療従事者への研修会の開催を見合わせるなかでも、市内唯一の第二種感染症指定医療機関としての使命を果たすべく、COVID-19についてオンライン研修会を4回行い、感染防止に貢献したことは大いに評価できる。

さらに、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス対策本部を設置し、下関保健所との連携を密にして、新型コロナウイルス感染症対応医療機関として、大きく貢献していることは高く評価できる。引き続き、下関地域の新型コロナウイルス感染症の対応について、感染対策を徹底するとともに、関係機関と連携し、中心となって実施していただくことを期待する。

初期臨床研修医については、病院見学会の開催が厳しい中で、オンラインによる就職説明会に参加するなど、医学生の獲得に努め、昨年度に引き続き、5人獲得（フルマッチ）できたことは、大いに評価できる。

「業務運営の改善及び効率化に関する事項」においては、医師及び看護師について、時間外労働の削減を図るとともに、医師事務作業補助者を増員することで、医師の負担軽減を図っていることを確認した。また、「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、

単純事務作業等の自動化を積極的に推進していることは評価できる。今後も、職場全体の勤務環境の改善、勤務負担軽減の取組などを実施していくことを期待する。

「財務内容の改善に関する事項」においては、医学管理料について、算定率の向上のための内部協議を行った。DPC※1においては、「後発医薬品使用体制加算」及び「医師事務作業補助体制加算」を類上げすることで、機能評価係数I※2を上げることができ、収益の向上に貢献できたことは評価できる。引き続き、健全かつ安定した経営を維持するため、収益の確保を図っていくことを期待する。

また、予算、収支計画及び資金計画においては、新型コロナウイルス感染症の影響で診療や手術を一部制限したため、収支面では、入院収益が前年度比15.7%減の58億5千5百万円、外来収益は前年度比5.3%減の24億4百万円、その他医業収益を含めた医業収益は前年比12.9%減の84億2千3百万円となった。医業費用は、材料費が収益の減に伴い前年度比11.3%減の24億6百万円となったことにより、前年度比2.5%減の95億5千7百万円となった。しかしながら、病床確保支援事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症に係る補助金を9億7千1百万円計上することにより、損益ベースでは、前年度より4千4百万円の減となったが、2億6千8百万円の黒字を計上した。

資金ベースにおいても、新型コロナウイルス感染症に係る補助金を8億8千9百万円計上することにより、令和元年度末から2億4千3百万円増の14億2千1百万円となった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症が大きく収支に影響した結果となったが、今後も引き続き、資金保有額を注視して留保資金の確保に努めることを期待する。

「その他業務運営に関する重要事項」においては、市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時には、医療従事者を派遣するなどの協力を行うとともに、下関保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行っていることは大いに評価できる。引き続き、下関医療圏の新型コロナウイルス感染症の対応について、中心となって実施していただくことを期待する。

以上、新型コロナウイルス感染拡大による業務実績の影響の度合いなど、法人として不可抗力と考えられる部分を考慮した上で、コロナ禍においても法人が努力された事項など総合的に評価した結果、令和2年度の業務実績に関する大項目評価については、4項目全てA評価（計画どおり）となった。



よって、令和2年度業務実績の全体評価は、第3期中期計画期間における令和3年度以降の経営努力による目標達成への期待を込めて、

「中期目標及び中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」とした。

最後に、第3期中期目標の期間の最初の事業年度である令和2年度の評価結果を十分に踏まえ、第3期中期計画に掲げた目標を達成するために、病院運営の更なる改善に努められ、より一層市民から信頼される病院となるために積極的な取組を期待するものである。

**【大項目評価の結果】**

大項目	評価	
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第4 財務内容の改善に関する事項	A	計画どおり進んでいる。
第5 その他業務運営に関する重要事項	A	計画どおり進んでいる。

**※1 DPC**

DPC制度（DPC / PDPS：急性期入院医療を対象とした診療報酬の包括評価制度）のこと。  
 診療報酬の額は、DPC（診断群分類※）ごとに設定されている包括評価部分と出来高評価部分の合計額

※ 診断群分類：入院期間中に医療資源を最も投入した「傷病名」と、入院期間中に提供される手術、処置、化学療法等の「診療行為」の組み合わせにより分類された患者群のこと。

$$\text{診療報酬額} = \left[ \begin{array}{c} \text{【包括評価部分】} \\ \text{DPC 毎の} \\ \text{1日当たり点数} \end{array} \right] \times \text{在院日数} \times \text{医療機関別係数} + \text{【出来高評価部分】}$$

$$\text{医療機関別係数} = \text{基礎係数} + \text{機能評価係数Ⅰ} + \text{機能評価係数Ⅱ} + \text{激変緩和係数}$$

**※2 機能評価係数Ⅰ**

医療機関の人員配置や医療機関全体として有する機能など、医療機関単位での構造的因子を評価する係数。医療機関別係数（参照：「※1 DPC」図）を構成する係数

令和2年度改定において、新設の地域医療体制確保加算が係数化された。なお、後発医薬品使用体制加算については、医科点数表で「4」が廃止されたことに伴い、同加算4の係数も廃止された。

## (2) 大項目評価

### 第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### ① 評価結果

**A評価** (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

#### ② 判断理由

本項目については、年度計画の記載 33 項目全てが評価区分「3」～「5」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A 評価」とする。

#### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回 っている	4.上回ってい る	3.順調に実施 している	2.十分に実施 できていない	1.大幅に下回 っている
市民病院が担う役割	18	1	5	12		
患者サービスの向上	8	1	4	3		
医療提供体制の充実	6		2	4		
医療に関する調査及び研究	1			1		
合計	33	2	11	20		

#### ③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

※小項目評価が「5」(年度計画を大幅に上回って実施している。)の項目を中心に選定「項目番号」とは、61項目ある小項目の通し番号を指す。(以下、同様)

ア 感染症指定医療機関としての対応(項目番号:18) 評価:5

感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年4回の合同カンファレンスと2回の相互ラウンドを実施し、感染防止対策に関する情報共有等を行うとともに、地域の医療従事者に対しては、地域医療研修会として「COVID-19」についてのオンライン研修会を4回実施した。また、第二種感染症指定医療

機関及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、他病院からの見学や相談などに対応した。

イ 医療安全管理体制の充実（項目番号：20）

評価：4

医療安全対策加算1の施設基準に基づく院内研修会を実施するとともに、認定病院患者安全推進協議会主催のオンライン研修「施設・環境・設備に関するCOVID-19ショートワークショップ」に自主的に参加し、入館対策の事例を発表した。

ウ 患者サポート体制の充実（項目番号：21）

評価：5

医療対話推進者を養成するため、患者相談室職員1人が医療対話推進者養成セミナー導入編を受講し、令和3年度には基礎編の受講も計画している。また、入院支援センターでは、予定入院患者に対する入院支援実施率が97%となった。

エ 標準的、効率的な医療の推進（クリニカルパス※3の活用）

（項目番号：23）

評価：4

患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図るとともに、COVID-19についてのクリニカルパスを作成し、市内の他病院に対しても情報提供を行った。

オ 医師確保に係る取組（項目番号：27）

評価：4

令和3年4月から常勤の糖尿病専門医を確保し、日本糖尿病学会の教育施設としての認定取得を目指している。また、オンラインによる就職説明会などに参加するなどし、2年連続で基幹型として初期臨床研修医5人を受け入れることができた。

(ii) 指摘事項 なし

※3 クリニカルパス  
良質な医療を効率的、かつ安全、適正に提供するための手段として開発された診療計画表

### 第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項

#### ① 評価結果

**A評価** (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

#### ② 判断理由

本項目については、評価16項目全てが評価区分「3」～「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

#### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
運営管理体制の充実	13		4	9		
やりがいを持てる病院づくり	3		3			
合計	16		7	9		

#### ③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 勤務環境の改善（働き方改革）（項目番号：49） 評価：4

「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、単純事務作業等の自動化を積極的に推進し、負担軽減を図った。

(ii) 指摘事項 なし

#### 第4 財務内容の改善に関する事項

##### ① 評価結果

**A評価** (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

##### ② 判断理由

本項目については、評価11項目全てが評価区分「3」～「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

##### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
安定した経営基盤の確立	2		1	1		
収益の確保	6		2	4		
経費の適正管理	1			1		
計画的な施設及び医療機器の整備	2		1	1		
合計	11		4	7		

##### ③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 医療の質及び患者満足度の向上 (項目番号：53) 評価：4

DPCにおける機能評価係数Iを計画的に上げるための取組を行い、「後発医薬品使用体制加算3 (係数：0.0011)」から「後発医薬品使用体制加算1 (係数：0.0014)」へ、医師事務作業補助体制加算については、「40対1 (係数：0.0160)」から「30対1 (係数：0.0191)」へ類上げすることができた。

- ・ 安定した経営基盤の確立 (項目番号：61) 評価：4

新型コロナウイルス感染症の影響で診療や手術を一部制限したため、収支面では、入院収益が前年度比15.7%減の58億5千5百万円、外来収益は前年度比5.3%減の24億4百万円、その他医業収益を含めた

医業収益は前年比 12.9%減の 84 億 2 千 3 百万円となった。医業費用は、材料費が収益の減に伴い前年度比 11.3%の減となり、病床確保支援事業費補助金等、新型コロナウイルス感染症に係る補助金を 9 億 7 千 1 百万円計上することで、損益ベースでは、前年度より 4 千 4 百万円の減となったが、2 億 6 千 8 百万円の黒字計上となった。

資金ベースでは、令和元年度末から 2 億 4 千 3 百万円増の 14 億 2 千 1 百万円となっている。

(ii) 指摘事項 なし

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

### ① 評価結果

**A評価** (中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。)

### ② 判断理由

本項目については、評価1項目が評価区分「4」の評価であることから、年度評価実施要領に基づき、「中期計画の達成に向けて計画どおり進んでいる。」と判断し、「A評価」とする。

### 【小項目評価の集計結果】

分野	評価対象 項目数	評価結果ごとの項目数				
		5.大幅に上回っている	4.上回っている	3.順調に実施している	2.十分に実施できていない	1.大幅に下回っている
市の健康福祉関連施策への積極的な協力	1		1			
合計	1		1			

### ③ 大項目中の主な事項

(i) 特筆される実施事項については、次のとおりとする。

- ・ 市健康福祉関連施策への協力（項目番号：60） 評価：4

市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時には、医療従事者を派遣するなどの協力を行うとともに、下関保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行っている。

(ii) 指摘事項 なし

### (3) 小項目評価

別添「地方独立行政法人下関市立市民病院 令和2年度（第9期事業年度）に係る業務実績に関する評価結果〔小項目〕」のとおり



地方独立行政法人下関市立市民病院  
令和2年度（第9期事業年度）に係る  
業務実績に関する評価結果〔小項目〕

令和3年(2021年)8月

下 関 市

I. 下関市立市民病院の概要

1. 現況

(1) 法人名 地方独立行政法人下関市立市民病院

(2) 所在地 下関市向洋町一丁目13番1号

(3) 役員の状況

(令和3年3月31日現在)

役職	氏名	備考
理事長	田中 雅夫	院長
副理事長	上野 安孝	副院長
理事	坂井 尚二	副院長
	吉田 順一	副院長
	池永 博文	経営担当
(非常勤)	弘山 直滋	診療担当
(非常勤)	山口 典子	看護師教育担当
監事 (非常勤)	中谷 正行	弁護士
(非常勤)	堀川 雅史	税理士

(4) 設置運営する病院

病院名	下関市立市民病院
主な役割及び機能	○急性期医療を担う地域における中核病院 ○救急告示病院 ○臨床研修指定病院 ○災害拠点病院 ○地域医療支援病院
所在地	〒750-8520 下関市向洋町一丁目13番1号
開設年月日	昭和25年3月20日 (地方独立行政法人設立：平成24年4月1日)

許可病床数	382床 (一般376床、感染症6床)
診療科目	内科、血液内科、腎臓内科、糖尿病内分泌代謝内科、リウマチ膠原病内科、アレルギー科、緩和ケア内科、ペインクリニック内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科、神経内科、精神科、小児科、外科、消化器外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、整形外科、リハビリテーション科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、乳腺外科、救急科、病理診断科、歯科、歯科口腔外科
敷地面積	27,742.68㎡
建物規模	本館 鉄筋コンクリート7階建 延べ床面積 26,351.41㎡ 新館 鉄筋コンクリート地下1階付4階建 延べ床面積 3,598.56㎡

(5) 職員数 504人 (令和3年3月31日現在)

(内訳) 医師 65人 看護師 286人  
医療技術員 103人 事務員 50人

2. 下関市立市民病院の基本的な目標等

下関市立市民病院は下関医療圏において、急性期医療を担う下関地域の中核病院として、地域の医療機関及び下関市と連携し、地域医療はもとより、市民のニーズに応じた救急医療及び高度医療等を提供し、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、基本理念に「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」を掲げ、次に掲げる医療を目指している。

【基本理念】

「安心の優しい医療を提供し、市民から信頼される病院を目指します」

<基本方針>

- 市民のニーズに応じた最善の医療を提供します。
- 重点診療項目として、悪性疾患、救急及び生活習慣病に取り組みます。
- 安定した健全な病院経営を目指します。

## II. 全体的な状況（総括と課題）

下関市立市民病院は、下関医療圏において地域医療への役割をより一層推進することを基本的な目標とし設立された法人であり、市から示された中期目標に沿った中期計画を実施することで市立病院としての使命を継承するとともに、法人化の最も大きな特徴を生かした民間の経営手法により安定した経営基盤を構築し、急性期を担う中核病院として市民のニーズに応じた医療を提供し、市民の健康維持及び増進に寄与することが求められている。

地方独立行政法人化後9年目を迎え、第3期中期計画をスタートする年度となった令和2年度は、令和元年度末からの新型コロナウイルス感染症の世界的流行が、病院運営のあらゆる面に影響を及ぼすこととなり、年度計画に掲げた業務の多くが計画どおりに実施できなかった。そのような状況下においても、質の高い医療提供を目指し、最大限の努力をした。

令和2年度の主な取組としては、令和2年2月末に院内に立ち上げた新型コロナウイルス対策本部を中心に、第二種感染症指定医療機関・新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、下関保健所と連携を図りながら、感染患者やその疑いのある患者の受入れを行うとともに、院内感染の防止に奮闘したことである。

1年間全ての日（休日を含む。）において、新型コロナウイルス対策本部の体制を維持し、入館時の検温・問診の実施、入院患者への面会制限に伴うオンライン面会の導入などを行った。また、COVID-19についてのクリニカルパスを作成し、市内の他病院に対しても積極的に情報提供を行った。令和2年度（4月～3月）の新型コロナウイルス感染症新規受入入院患者は148人で、平均在院日数は13.8日であった。下関市内の医療機関では、最も多くの陽性患者の受入れを行いながら、可能な限り通常診療との両立に努めたが、感染防止を最優先するため、診療の一部制限や、事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた。

当院登録医をはじめとする市内の医療機関関係者との積極的な連携強化を推進するために実施していた「地域医療連携の会」、「顔の見える連携交流会」及び市民を対象に病気に対する普及啓発活動として実施していた「市民公開講座」などの各種健康教室については、開催を見合わせた。また、令和2年度に予定していた公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価の受審についても、令和3年度に延期することとなった。

このような状況下においても、法人の重要事項などを審議する理事会（7回のうち6回が持ち回り審議）については、開催方法等を検討・工夫した上で開催し、迅速な意思決定を行った。その他の院内の委員会や会議についても、開催方法を工夫するなどして必要事項について審議し、事業継続に支障が出ないよう努めた。

また、医師の負担軽減を目的に、7月に救命センターの特定入院料を「特定集中治療室管理料3」から「ハイケアユニット入院医療管理料1」へ変更し、令和3年2月には、「医師事務作業補助体制加算」についても40対1から30対1へ類上げした。交替勤務制である看護部については、勤務時間終了後にサッシュベルトを装着し、時間外労働であることがひと目でわかるようにする取組を行い、時間外労働の削減を図った。さらに、様々な部門の単純事務作業の負担軽減を図るため、「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、積極的な負担軽減への取組を行った。引き続き、令和6年度からスタートする「医師の働き方改革」の推進に対応すべく、医師をはじめとする医療従事者の負担軽減への取組を進めていくことが必要である。

診療面では、入院延べ患者数は前年度比17.0%減の86,862人、外来延べ患者数は前年度比13.1%減の112,999人となった。いずれも大幅に減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染を恐れて市民が病院の受診を控えたことによるものと考えられる。

経営面では、効率的な病床運用や経営改善を目的として令和元年度に立ち上げた「病床稼動調整会議」を中心にベッドコントロールを行ってきたが、新型コロナウイルス感染患者の受入れを行うため、運営体制を変更せざるを得なかった。感染症が流行し始めた当初からの病院の受診控えによる大幅な患者数の減少に加え、4月には、全国的に医療用ゴム手袋などの医療用物資が不足する事態となり、緊急性の低いものから手術制限を行ったため、これらのことも経営面に大きな影響を及ぼした。

また、感染症病床を有する1階東病棟に加え、一般病棟である3階西病棟も感染症患者の受入病棟として確保し、感染患者が増加した際には、2病棟での受入れを行うこととなった。さらに、様々な感染対策を講じていたにも関わらず、12月には院内クラスターが発生し、収束までの約半月程度、一般病棟のうちのひとつ（6階東病棟）を閉鎖、外来患者や救急患者の一部受入れ制限を行うこととなった。その後も、陽性患者が増える度に、診療体制を一部制限せざるを得ず、年間を通じて収支の予測ができない状況であった。

入院収益は前年度比15.7%減の58億5,500万円、外来収益は前年度比5.3%減の24億400万円で、その他医業収益と合わせた医業収益は84億2,300万円となり、前年度に比べ12億4,600万円（△12.9%）の減となった。医業費用は材料費が収益の減に伴い減少したことから、前年度に比べ3億700万円（△11.3%）の減となったが、その他の医業費用は微増となった。損益ベースにおいては、病床確保支援事業費補助金等の新型コロナウイルス感染症に係る補助金を9億7,100万円計上し、2億6,800万円の黒字計上となったが、前年度との比較では4,400万円（△14.0%）の減となった。資金ベースにおいては、令和元年度末から2億4,300万円増の14億2,100万円となっている。今後も、引き続き資金保有額を注視し留保資金の確保に努める。

施設面においては、無停電電源装置・自動火災報知設備の改修など老朽化した施設・設備の工事を行った。また、新型コロナウイルス感染症に対応するため、1階東病棟・3階西病棟及び救急センターの改修工事を行い、患者の受入れ体制の整備を図った。

さらに、看護学生等の病院実習時の控室、病院経営に必要な職種や人員の増加に伴うスタッフルームの確保が従前からの課題としてあったことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による資機材の備蓄スペースの確保、令和2年4月に行われた診療報酬改定により地域包括ケア病棟入院料の施設基準要件の厳格化を受け、許可病床54床（6階西病棟）を削減した。築30年以上が経過した施設・設備は老朽化が著しく、今後も施設の有効活用の検討や、機能維持に必要な更新や修繕を計画的に進めていく必要がある。

今後も、市立病院としての使命を自覚し、引き続き新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備え、下関保健所との連携を図りながら感染患者の受入れを行うとともに、院内感染の防止に鋭意努めていく。

III. 項目別の状況

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(1) 診療機能等の充実</p> <p>ア 高度医療及び専門医療の充実                  下関地域の中核的な医療機関として、他の医療機関では行うことが困難な高度医療を提供すること。また、地域の医療機関との連携及び役割分担を図り、専門的な医療を提供すること。</p> <p>イ がん医療の充実                  患者に最適な医療を提供するため、がん診療機能の高度化及び専門化を図るとともに、地域の医療機関と連携し、緩和ケアの充実を図ること。</p> <p>また、がんに関する相談体制の充実を図ること。</p> <p>ウ 救急医療の取組                  地域の医療を守るため、二次救急医療機関として救急搬送の受入体制を確保するとともに、地域の医療機関との連携の充実を図ること。</p> <p>エ 予防医療の充実                  地域全体の健康水準を高めるため、生活習慣病をはじめとした各種疾病の早期発見、早期治療を推進し、予防医療を充実させること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(1) 診療機能等の充実						
1	・下関医療圏における高度急性期・急性期医療を担う病院としての役割を果たし、DPC対象病院としての診療情報データの比較分析を行うことにより、医療の質の向上に努める。	・高度急性期・急性期医療が提供できるよう、DPCデータなどの診療情報データを分析し、他院とのベンチマークを行うことにより、急性期病院としての機能の充実に努める。	DPCコーディング委員会を年4回開催し、多職種が参加することにより適切なコーディングについての検討を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により医療業界全体の動向が読めない中、他院との比較や前年度との比較などが難しい状況であったが、令和3年度の機能評価係数Ⅱは、前年度の係数（0.1196）を引き続き適用することとなった。これは、令和2年度のDPC標準病院群の全国1,519病院の中で104番目。県内では2番目、市内では1番目と	4	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度の機能評価係数Ⅱは、令和2年度の係数（0.1196）が引き続き適用され、急性期を担う病院として役割を果たしていることを確認した。

			いう結果が引き続き適用されることとなった。			
2	・市民のニーズが多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	・市民ニーズの多い新生物系（悪性腫瘍など）、循環器系や筋骨格系の疾病について、市民病院としての高度医療に取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院・外来ともに患者が大幅に減少し、手術件数なども落ち込んだが、外来化学療法実施件数については計画値を大きく上回り、がん医療などの充実に努めた。 皮膚・排泄ケア認定看護師を中心に、ストーマ外来で人工肛門・人工膀胱造設後の日常生活が快適に送れるようケアを行った。	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、手術件数、消化管内視鏡治療件数は計画値を大きく下回ったものの、外来化学療法実施件数については計画値を上回ったことを勘案し、法人と同様の評価とする。
3	・緩和ケア病棟の活用により、患者の苦痛を和らげることのできる環境を整えとともに、がん患者に対しての相談体制の充実を図る。	・緩和ケア病棟の活用により、治療中の患者の苦痛を和らげることのできる環境を整える。	開設から5年目となる緩和ケア病棟においては、緩和ケア認定看護師を中心に、多職種と連携をとり、ケアの質の向上に取り組んでいる。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、延べ入院患者数については、前年度に比べ120人減となった。 引き続き、患者の要望に応え、緩和ケア病棟の調理室で調理を行い、食事による精神的苦痛の緩和を図った。  ○緩和ケア病棟病床稼働率：76.3% (R1実績：77.7%)	4	4	延べ入院患者数及び病床稼働率は前年度比で減少したものの、年度計画の目標である、緩和ケア病棟の活用により、患者の苦痛の緩和が図られていることを評価し、法人と同様の評価とする。
4		・がん患者に対しての就労支援など、がん相談体制の充実を図る。	相談件数は前年度および計画値を大きく上回る結果となった。	4	4	
5	・医師等の人的資源を確保し、輪番制による当番日はもとより、当番日以外の日においても断らない救急体制の	・医師等の人的資源を確保し、救急患者の積極的な受入を行うことにより、輪番制による当番日はもとよ	救急科3人（1人兼務）の医師を中心に、輪番制による当番日の救急患者の受入を行った。引き続き、整形外科領域での輪番制による受入を行うとともに、令和2年	3	3	年度計画の指標に及ばなかったため評価区分3であるが、休日及び夜間の二次救急医療において、引き続き、通常の4病院による病院群輪番制とは別に、整

	整備に努める。	り、当番日以外の日においても断らない救急体制の整備に努める。	度は脳外科領域による受入れも行った。小児科領域については、新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者の受入れが困難となり、輪番をはずれることとなった。 下関市消防局及び長門市消防本部から救急救命士延べ26人、気管挿管実習1人（新型コロナウイルス感染症の影響により、うち1人は中止）を受け入れ、地域の救急医療のレベルアップに貢献した。			形外科領域及び脳神経外科領域での3病院による輪番制による受入れを実施し、地域の救急医療へ貢献していることは大いに評価できる。
6	・引き続き、健診センターの実施体制を充実させるとともに、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行うことにより、予防医療の充実に努める。	・健診センターの実施体制を充実させ、人間ドックや企業健診、各種検診など健診サービスの質向上を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言が発出された4、5月は、人間ドックや企業検診の実施ができず、またその後も高齢者を中心に人間ドックの受診控えが続いたため、受診者数は前年度に比べ11.8%の減少となった。  ○人間ドック受診者数：1,401人 (R1実績：1,589人)	3	3	
7		・糖尿病教室、ピュッフェde糖尿病食、楽塩教室、そらまめ教室等を開催し、生活習慣病をはじめ各種疾病に関する知識の普及・啓発を行う。	新型コロナウイルス感染防止を第一優先として、対面で行う糖尿病教室などの勉強会については、やむを得ず開催を見合わせた。 禁煙外来、フットケア外来については、引き続き外来診療において実施することができた。  ○禁煙外来受診者数：22人 (R1実績：24人) ○フットケア外来受診者数：99人 (R1実績：82人)	3	3	糖尿病教室などの健康教室は実施できていないものの、病院ホームページで減塩レシピを公開するなどの取組を行っていることを確認した。

指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	(中期計画指標)					
			指 標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差
手術件数	2,500件	2,700件	手術件数	2,546件	2,550件	1,957件	△589件	△593件
冠動脈形成術 (PCI)実施件数	175件	200件	冠動脈形成術(PCI)実施件数	163件	170件	136件	△27件	△34件
消化管内視鏡 治療件数	410件	450件	消化管内視鏡治療件数	482件	420件	300件	△182件	△120件
外来化学療法 実施件数	2,200件	2,400件	外来化学療法実施件数	2,224件	2,250件	2,408件	+184件	+158件
がん登録件数	680件	700件	がん登録件数	692件	700件	643件	△49件	△57件
がん相談件数	650件	700件	がん相談件数	674件	700件	1,013件	+339件	+313件
救急搬送受入件数	2,500件	2,700件	救急搬送受入件数	2,505件	2,550件	2,111件	△394件	△439件
救急患者数	5,400人	6,000人	救急患者数	5,445人	5,550人	4,460人	△985人	△1,090人
当番日における 受入不能症例件数	10件	0件	当番日における受入不 能症例件数	12件	0件	18件	+6件	+18件
健康教室参加者数	100人	150人	健康教室参加者数	260人	120人	—	—	—

※がん登録件数については、報告機関へ1年遅れで症例数を報告するため、R2年度実績は、R2年度内に報告したR1年1月から12月までの症例数を記載。

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(2) 地域医療への貢献</p> <p>ア 基幹病院への参画 山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議が示した基幹病院に参画すること。</p> <p>イ 地域医療支援病院としての役割強化 紹介患者に対する医療の提供や救急医療の提供等、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに、総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制を整備すること。また、在宅医療の提供の推進を支援する病院として、在宅医療を提供する医療機関と連携し、緊急入院を希望する患者の受入れを行うこと。</p> <p>ウ 地域医療の担い手の育成・支援</p> <p>(7) 将来における地域医療の担い手の育成 医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生が医療の現場において知識や技術を学べるよう、積極的に実習生の受入れを行うとともに、</p>
------	---



	<p>中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努めること。</p> <p>(イ) 潜在看護師への支援</p> <p>看護師免許を保有しているが医療現場を離れている潜在看護師に対し、看護師としての基礎的な知識・技術・態度等を習得、再認識できる看護師実習研修を実施することで、再就職を支援すること。</p>
--	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(2) 地域医療への貢献						
8	<p>・山口県地域医療構想に基づき、下関医療圏地域医療構想調整会議において示された基幹病院へ参画するにあたり、必要な事項の検討を行う。</p>	<p>・下関医療圏地域医療構想調整会議の動向を踏まえ、下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を行う。</p>	<p>下関医療圏地域医療構想調整会議及び高度急性期・急性期専門部会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、書面での開催ではあったが参加をし、当院の許可病床削減について協議がなされた。</p> <p>今後も、下関市と連携を密にして、下関医療圏の基幹病院として必要な診療規模や果たすべき役割などの検討を引き続き行っていく。</p>	3	3	
9	<p>・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう相談窓口の充実を努める。</p>	<p>・地域連携室の機能充実を図り、紹介患者が当院にかかりやすい環境の整備に努めるとともに、入院患者が在宅や地域の医療機関にスムーズに退院できるよう、入院時から積極的に退院支援に努める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、例年行っていた地域医療連携の会、顔の見える連携交流会の開催を見合わせざるを得なかったが、市民に対して病院ホームページにおいて受診控えによる病気の重篤化などへの注意喚起を行い、当院登録医などへのかかりつけ医への受診を促し、登録医に対しては、積極的に連携強化を図るため患者紹介を依頼する文書の送付などを行った。また、引き続き、下関地域医療連携情報システム(奇兵隊ネット)に参加することにより病診連携を推進した。</p>	3	3	

10		<p>・下関医療圏の地域医療支援病院として、登録医制度を活用し、かかりつけ医との連携をより一層強化する。</p>	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、地域の医療従事者への研修会の開催を見合わせていたが、開催方法などを検討し、オンラインによる研修会を地域医療支援病院として5回（要件：12回）開催した。そのうち4回は、市内唯一の第二種感染症指定医療機関としての使命を果たすべくCOVID-19についての研修会であった。なお、山口県からは、研修の開催回数等は法定ではないこと、また、感染防止の必要性を鑑み、最終的に開催回数等の要件を満たせないことはやむを得ないこと、さらに、感染拡大防止や診療体制の維持を優先しつつも、可能な範囲で要件をなるべく満たそうとする工夫や努力は行ってほしいとの連絡をいただいている。</p> <p>○登録医数：170 施設（232人）</p>	3	3	<p>新型コロナウイルス感染防止のため、市内唯一の第二種感染症指定医療機関として、COVID-19に関する研修会を4回オンラインで開催し、感染防止に貢献したことを確認した。</p>
11	<p>・総合診療の部門を持ち、プライマリ・ケアの研修・指導を実施することが可能な体制の整備に努める。</p>	<p>・総合診療部門の設置に係る医師確保等の体制整備について、検討を進める。</p>	<p>総合診療部門の設置には至っていないが、大学医局への働きかけを行い、非常勤医のみで外来診療を行っていた糖尿病内分泌代謝内科に、令和3年4月より、日本糖尿病学会糖尿病専門医及び日本内科学会総合内科専門医の資格を有する常勤医1人を獲得することができた。</p>	3	3	
12	<p>・在宅で療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。</p>	<p>・在宅療養を行っている患者が病状の急変等により入院が必要となった場合に、在宅医療を提供する医療機関と連携し、円滑な入院受入れを行う。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、入院を希望する患者自体が大幅に減少したこともあり、在宅患者緊急入院診療加算算定件数は計画値を大幅に下回る結果となったが、地域医療支援病院として共同利用できる機器や病床を確保し、令和元年度に2台体制となったMRIについては、共</p>	3	3	

			同利用件数が約 1.7 倍となった。  ○MRI の共同利用件数：479 件 (R1 実績:271 件)																																							
13	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、病院全体として将来における地域医療の担い手の育成に努める。	・医学生や看護学生をはじめ医療従事者を志す学生の実習受入れを積極的に行うとともに、中高生に対する職業体験等を実施し、将来における地域医療の担い手の育成に努める。	新型コロナウイルス感染防止のため、職業体験のイベントは開催できなかったが、病院ホームページの看護部の職場紹介のページなどを充実させることで、医療や看護職のPRに努めた。	3	3																																					
14	・引き続き、復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	・復職支援セミナーを開催するなど、潜在看護師の再就職を支援する。	新型コロナウイルス感染防止のため、復職支援セミナーの開催はできなかったが、下関公共職業安定所等が主催する「医療・福祉の合同就職説明会」等へ積極的に参加し、潜在看護師の獲得に努めた。	3	3																																					
		(中期計画指標)																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 見込</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>70%</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>120%</td> <td>130%</td> </tr> <tr> <td>在宅患者緊急入院 診療加算算定件数</td> <td>150 件</td> <td>200 件</td> </tr> </tbody> </table>		指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	紹介率	70%	80%	逆紹介率	120%	130%	在宅患者緊急入院 診療加算算定件数	150 件	200 件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年度 計画</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>紹介率</td> <td>79.9%</td> <td>80%</td> <td>79.8%</td> <td>△0.1%</td> <td>△0.2%</td> </tr> <tr> <td>逆紹介率</td> <td>153.3%</td> <td>130%</td> <td>158.9%</td> <td>+5.6%</td> <td>+28.9%</td> </tr> <tr> <td>在宅患者緊急入院診療加算 算定件数</td> <td>147 件</td> <td>170 件</td> <td>53 件</td> <td>△94 件</td> <td>△117 件</td> </tr> </tbody> </table>					指標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差	紹介率	79.9%	80%	79.8%	△0.1%	△0.2%	逆紹介率	153.3%	130%	158.9%	+5.6%	+28.9%	在宅患者緊急入院診療加算 算定件数	147 件	170 件	53 件	△94 件	△117 件
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																																								
紹介率	70%	80%																																								
逆紹介率	120%	130%																																								
在宅患者緊急入院 診療加算算定件数	150 件	200 件																																								
指標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差																																					
紹介率	79.9%	80%	79.8%	△0.1%	△0.2%																																					
逆紹介率	153.3%	130%	158.9%	+5.6%	+28.9%																																					
在宅患者緊急入院診療加算 算定件数	147 件	170 件	53 件	△94 件	△117 件																																					

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 市民病院が担う役割</p> <p>(3) へき地医療拠点病院としての役割強化</p> <p>へき地の医療を守るため、引き続き下関市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地医療拠点病院として求められる巡回診療、へき地の医療機関への医師派遣及び代診医派遣を積極的に行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(3) へき地医療拠点病院としての役割強化						
15	・市立豊田中央病院と連携を図るとともに、へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するなど、へき地医療拠点病院として求められる支援を積極的に行う。	・へき地（蓋井島）への巡回診療を継続するとともに、市立豊田中央病院には医師を派遣するなど連携を図り、へき地医療への支援を積極的に行う。	蓋井島には歯科診療を含め、計画的な巡回診療を実施し、豊田中央病院へは月2回脳神経外科の医師を診療に派遣するなど、へき地医療を支えた。	4	4	

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
	1 市民病院が担う役割 (4) 災害時及び感染症流行時における対応 ア 災害時における対応 災害発生時に、必要な医療を提供するため、設備や備蓄の充実を図るとともに、患者の受入れや医療チームの派遣等の救護活動を積極的に実施すること。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努めること。 イ 感染症流行時における対応 公衆衛生上重大な健康被害が発生する感染症流行時に、第二種感染症指定医療機関として、市、関係機関及び関係団体と協力して迅速な対応を行うこと。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 市民病院が担う役割						
(4) 災害時及び感染症流行時における対応						
16	・災害拠点病院として、平時より県内の他の災害拠点病院及び市消防本部と連携を	・災害拠点病院として、平時より県内の災害拠点病院及び市消防本部と連携を密に	火災や大規模災害を想定し、災害対策マニュアルを整備している。また、万が一に備え、令和2年度も消防訓練（消火・通報・	4	4	令和2年7月に九州南部地方で発生した豪雨災害に係るDMAT派遣要請に対し、5人（医師1人、看護師3人、業務

	密にし、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。併せて、医療機能の維持・早期回復のためのマニュアルや業務継続計画の充実に努める。	し、災害訓練に参加するとともに、災害発生時には迅速かつ効果的に災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣を行う。	避難）及び防災訓練を実施した。 また、災害派遣医療チーム（DMAT）についての技能維持研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により延期され、年度内の開催はなかった。  ○防災訓練実施回数：1回 ○消防訓練実施回数：2回 ○DMAT災害訓練参加回数：0回			調整員1人）を派遣し、熊本県人吉市周辺の避難所及び病院などの支援及び調査活動を行ったことを確認した。
17		・業務継続計画（BCP）の見直しを行い充実に努める。	大規模災害を想定し、平成28年3月に業務継続計画（BCP）を策定している。現在、巨大地震及び新型コロナウイルス感染症（パンデミック）対策について、計画の見直しを行うよう検討しているところである。	3	3	
18	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。	・第二種感染症指定医療機関として、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき入院が必要な感染症患者を受け入れるとともに、新型インフルエンザ等の感染症の流行時においては、市の要請に応じ迅速な対応を行う。	感染管理委員会を月1回定期開催して院内感染防止対策を推進した。 感染防止研修を全職員に対し年2回開催し、職員に感染防止教育を行うことで職員の意識を高めた。 感染防止対策加算1及び感染防止対策地域連携加算を届け出た連携医療機関と年4回の合同カンファレンス（web会議を含む。）と2回の相互ラウンドを実施し、感染防止対策に関する情報共有や意見交換、相互評価を行った。 地域の医療従事者に対しては、地域医療研修会として「COVID-19」についてのオンライン研修会を4回実施した。また、地域の医療機関ネットワーク（感染対策ネットワーク下関）のメーリングリストにより、新型コロナウイルス感染防止対策等に	5	5	昨年度に引き続き、新型コロナウイルス対策本部を設置し、保健所との連携を密にして、第二種感染症指定医療機関及び新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、患者の受入を行うとともに、他病院からの見学や相談などに対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献していることは大いに評価できる。引き続き、下関医療圏の新型コロナウイルス感染症の対応について、中心となって実施していただくことを期待する。

			<p>ついて情報提供を行った。</p> <p>令和2年2月から引き続き、新型コロナウイルス対策本部を設置し、保健所との連携を密にし、第二種感染症指定医療機関であることに加え、新型コロナウイルス感染症重点医療機関として、他病院からの見学や相談などに対応するなど、下関地域における感染防止対策に貢献している。</p>			
--	--	--	--	--	--	--

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(1) 患者中心のチーム医療の充実</p> <p>十分な説明に基づくインフォームド・コンセントを徹底するなど、常に患者の視点に立ち、患者の権利を尊重した「患者中心のチーム医療」の充実を図るとともに、患者に必要とされる相談支援体制等の強化を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者サービスの向上						
(1) 患者中心のチーム医療の充実						
19	<p>・患者自らが受ける医療を十分理解し、納得の上で自分にあった治療法を選択できるようインフォームド・コンセントの徹底を図るとともに、患者の安全確保に万全の対応を行うことができるよう医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>・インフォームド・コンセント（説明と同意）については、患者が納得して治療を受けられるよう十分に説明するとともに、患者・家族に寄り添うよう看護師を中心とした医療従事者が同席し、意思決定の支援を行う。</p>	<p>患者の同意を得る際には、医療者側（主として看護師）が同席し、同席者のサインについても徹底したため、医療従事者の同席率は前年度実績を上回った。</p>	4	4	<p>医療従事者の同席率は計画値に及ばないものの、99.3%と非常に高い実績であったため、法人と同様の評価とする。</p>
20		<p>・「医療安全管理マニュアル」により、患者の安全確保</p>	<p>医療安全については、安全管理委員会を毎月開催するとともに、リスクマネジメン</p>	5	4	<p>評価区分相違 5≠4</p> <p>医療安全については、安全管理委員会</p>

		<p>に万全の対応ができるように医療安全管理体制の充実に努める。</p>	<p>トなどの各部会において、情報収集や分析・改善・対策・検討を総括的に行った。</p> <p>また、医療安全対策加算1の施設基準に基づく院内研修会を実施した。</p> <p>認定病院患者安全推進協議会主催のオンライン研修「施設・環境・設備に関するCOVID-19ショートワークショップ」に参加し、当院の入館対策の事例を発表した。</p> <p>また、引き続き、良好な医療安全文化の醸成に必要な対策を検討するため、日本医療機能評価機構が実施する調査に参加し、院内各部署の医療安全文化を測定した。</p> <p>○医療安全対策加算1に基づく職員研修会参加率</p> <p>前期：100%（R1実績：100%）</p> <p>後期：98.0%（R1実績：99.7%）</p>			<p>を毎月開催するなど、患者の安全確保に万全の対応ができるように努めているところである。</p> <p>また、コロナ禍ではあるが、オンライン研修「施設・環境・設備に関するCOVID-19ショートワークショップ」に自主的に参加し、入館対策の事例について広く全国に発表したことは高く評価できる。</p> <p>一方で、新型コロナウイルス感染症について、院内でクラスターが発生したが、発生原因の究明及び対策を講じ、その後は適切に対応していることを確認した。上記の内容を勘案し、評価区分4とする。</p>
21	<p>・患者又はその家族からの医学的質問及び生活並びに入院中の不安等の様々な相談に対応するよう患者サポート体制の充実に努める。</p>	<p>・医療対話推進者の養成を行うなど、患者相談窓口の充実に努めるとともに、入院を予定している患者が安心して入院医療を受けられるよう入院支援センターの機能充実に努める。</p>	<p>医師、看護師、公認心理師、事務担当者を配置し、医療安全対策室をはじめとする院内関係部署とともに週1回のカンファレンスにおいて、情報共有及び対応方針の見直しなどを行うことで、相談体制の質向上に努めた。また、医療対話推進者を養成するため、患者相談室職員1人が医療対話推進者養成セミナー導入編を受講し、令和3年度には、基礎編の受講も計画している。</p> <p>入院支援センターにおいては、予定入院患者に対する入院支援実施率向上を目的（組織目標：85%）とし、97%の実施率を達成することができた。また、当日入院患者の入院支援を積極的に行い、病棟業務の軽減を図った。</p>	5	5	

22	・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄り、総合的かつ専門的なチーム医療を実践することにより、患者に最適な治療方針を検討する。	・専門スタッフがそれぞれの知識を持ち寄って、総合的、専門的な診療を行うことにより、患者に最適な治療方針を検討する。	医師、看護師、コ・メディカル、MSWなど、多職種が参加するカンファレンスを定期的を開催し、各チームによる専門的な診療を行った。	3	3																												
23	・標準的かつ効率的な医療を推進し、患者の負担軽減を図るため、クリニカルパスの積極的な活用に取り組む。	・クリニカルパスの最適化に対する見直しを行うとともに、患者用パスの充実を図り、患者が標準的かつ効率的な治療を受けられるよう努める。	標準的かつ効率的な医療を推進するためにクリニカルパスを計画的に見直すとともに、患者が入院治療計画を明確に把握できるよう患者用パス用紙の充実を図った。 COVID-19 についてのクリニカルパスを作成し、市内の他病院に対しても情報提供を行った。  ○クリニカルパス見直し件数：76件 (R1実績：45件)	4	4	新型コロナウイルス感染症の影響により、入院患者が減少した中、クリニカルパス適用件数については計画に及ばなかったものの、COVID-19のクリニカルパスを作成したことは大いに評価できる。 上記を総合的に判断して、評価区分4とした。																											
(中期計画指標)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 見込</th> <th>令和5年度 目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率</td> <td>96.4%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用件数</td> <td>3,500件</td> <td>3,700件</td> </tr> </tbody> </table>			指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	96.4%	100%	クリニカルパス適用件数	3,500件	3,700件	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度 実績</th> <th>令和2年度 計画</th> <th>令和2年度 実績</th> <th>前年度 との差</th> <th>計画 との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率</td> <td>97.3%</td> <td>100%</td> <td>99.3%</td> <td>+2.0%</td> <td>△0.7%</td> </tr> <tr> <td>クリニカルパス適用件数</td> <td>3,476件</td> <td>3,550件</td> <td>2,834件</td> <td>△642件</td> <td>△716件</td> </tr> </tbody> </table>				指標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差	インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	97.3%	100%	99.3%	+2.0%	△0.7%	クリニカルパス適用件数	3,476件	3,550件	2,834件	△642件	△716件
指標	令和元年度 見込	令和5年度 目標																															
インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	96.4%	100%																															
クリニカルパス適用件数	3,500件	3,700件																															
指標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差																												
インフォームド・コンセント 時における医療従事者の同席率	97.3%	100%	99.3%	+2.0%	△0.7%																												
クリニカルパス適用件数	3,476件	3,550件	2,834件	△642件	△716件																												

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 患者サービスの向上</p> <p>(2) 職員の接遇向上</p> <p>患者及びその家族並びに市民から信頼される病院であり続けるため、全ての職員が接遇の重要性を認識し、接遇の向上に努めること。</p>
------	---



No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価																												
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント																											
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置																																	
2 患者サービスの向上																																	
(2) 職員の接遇向上																																	
24	・患者満足度（CS）調査については、常に患者の視点に立ったテーマを持ち、定期的実施することにより、患者ニーズを的確に把握し、患者サービスの向上に反映させる。特に、職員の接遇については、研修計画により効果的な教育を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。	・患者満足度（CS）調査や院内に設置した意見箱「みんなの声」に寄せられた意見などをもとに、患者サービスの向上に努める。	患者満足度調査については、入院・外来患者を対象に例年と同じく年2回の実施を計画していたが、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず中止とした。 「みんなの声」については毎週意見を回収し、CS推進委員会において問題点の改善を検討した。（「みんなの声」に寄せられた意見：195件（R1年度：337件））	3	3																												
25		・職員の接遇については、効果的な研修を実施することで、接遇・応対力の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響下においてもより多くの職員が研修会に参加できるよう、オンデマンドによる接遇研修を同様の内容で年6回実施し、引き続き職員の接遇に対する資質の向上に努めた。	4	4																												
(中期計画指標)																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度見込</th> <th>令和5年度目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度アンケート結果</td> <td>90点</td> <td>90点</td> </tr> <tr> <td>接遇研修参加率（委託業者含む）</td> <td>37%</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table>			指標	令和元年度見込	令和5年度目標	患者満足度アンケート結果	90点	90点	接遇研修参加率（委託業者含む）	37%	50%	<table border="1"> <thead> <tr> <th>指標</th> <th>令和元年度実績</th> <th>令和2年度計画</th> <th>令和2年度実績</th> <th>前年度との差</th> <th>計画との差</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>患者満足度アンケート結果</td> <td>89.3点</td> <td>90点</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>接遇研修参加率（委託業者含む）</td> <td>37%</td> <td>42.5%</td> <td>53%</td> <td>+16%</td> <td>+10.5%</td> </tr> </tbody> </table>				指標	令和元年度実績	令和2年度計画	令和2年度実績	前年度との差	計画との差	患者満足度アンケート結果	89.3点	90点	—	—	—	接遇研修参加率（委託業者含む）	37%	42.5%	53%	+16%	+10.5%
指標	令和元年度見込	令和5年度目標																															
患者満足度アンケート結果	90点	90点																															
接遇研修参加率（委託業者含む）	37%	50%																															
指標	令和元年度実績	令和2年度計画	令和2年度実績	前年度との差	計画との差																												
患者満足度アンケート結果	89.3点	90点	—	—	—																												
接遇研修参加率（委託業者含む）	37%	42.5%	53%	+16%	+10.5%																												

中期目標	第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 2 患者サービスの向上 (3) ボランティアとの連携によるサービス向上 ボランティアとの連携を図り、患者の視点に立ったサービスの向上のための取組を進めること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 患者サービスの向上						
(3) ボランティアとの連携によるサービス向上						
26	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	・院内ボランティアを有効に活用することにより、常に市民や患者の目線に立ったサービスの向上に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止した時期もあったが、院内ボランティア（緩和ケアボランティアを含む。）を有効に活用し、広く取組を行っている。ボランティアの方にも院内での研修に参加してもらい、有効的な活用を図ることで、サービス向上に努めている。	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 医療提供体制の充実</p> <p>(1) 医療従事者の確保</p> <p>提供する医療水準を向上させるため、医師や看護師をはじめ、チーム医療に欠かせない多様な専門職種の人材確保に努め、魅力ある病院づくりに努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(1) 医療従事者の確保						
27	・新専門医制度による連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	・新専門医制度における連携病院として、大学医局との連携強化を図り、医師に選ばれる病院となるよう努める。	令和2年度は新たな施設認定の取得はなかったが、令和3年度4月から常勤の糖尿病専門医を確保し、日本糖尿病学会の教育施設としての認定取得を目指し、若手医師が専門医を取るための病院として選ばれる礎となるよう努める。	4	4	<p>初期臨床研修医については、オンラインによる就職説明会に参加するなど、医学生の獲得に努め、昨年度に続き、5人獲得（フルマッチ）できたことは大いに評価できる。</p> <p>新型コロナウイルスの影響により、年</p>

			初期臨床研修医については、病院見学会の開催も難しい中で、オンラインによる就職説明会などに参加するなど、医学生の受入れに努め、2年連続で基幹型として5人を受け入れることができた。			度計画の指標のうち学会・研究会発表件数については計画に及ばなかったことを確認した。 上記を総合的に判断して、評価区分4とした。
28	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、引き続き新卒者の看護師の確保に努める。	・市内、県内外の看護学校との連携を図り、看護実習受入施設としての機能充実を図ることにより、新卒者の看護師の確保に努める。	新型コロナウイルス感染症の影響により、看護学校からの実習辞退などもあり、受入数は令和元年度より減少したが、可能な限り実習生を受け入れるとともに、看護師確保に努めた。  ○看護実習生受入数：119人 (R1実績：229人) ○新卒看護師採用数：16人 (R1年度実績：19人)	3	3	
29	・薬剤師の病棟配置や臨床工学技士の24時間体制に対応するよう、医療技術員の確保に努める。	・多職種における病棟配置等に対応するため、医療技術員の確保に努める。	薬剤師については、新たに1人を採用し、前年度に引き続き輪番制による当番日以外の宿直業務についても実施した。また、患者からの強い要望もあり、令和2年1月からは土曜日のリハビリテーションを開始し、令和2年度には理学療法士2人を採用した。今後は、臨床工学技士についても24時間対応の体制整備を進めていく。	4	4	

			(中期計画指標)					
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差
学会・研究会発表件数	80件	100件	学会・研究会発表件数	53件	85件	25件	△28件	△60件
共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	10件	15件	共同研究件数 (倫理研究委員会報告)	17件	15件	22件	+5件	+7件
初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人	初期臨床研修医 マッチング数	5人	5人	5人	±0人	±0人
認定看護師数	10人	16人	認定看護師数	10人	10人	10人	±0人	±0人

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 医療提供体制の充実</p> <p>(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上</p> <p>医療従事者の専門化及び技術の高度化を図るため、研修環境の整備や資格取得に対する支援策を充実させること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由 (実施状況等)	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置						
3 医療提供体制の充実						
(2) 医療従事者の専門性・医療技術の向上						
30	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員など医療スタッフを、院外の研修に積極的に参加させる。	・医療職の専門性を高めるため、医師、看護師、医療技術職員などの医療スタッフを院外の研修に積極的に参加させる。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により開催される研修会等も減少している中、職員のモチベーションや専門性の維持・向上を図るため、引き続き院外研修（Web研修を含む。）に参加させた。</p> <p>○院外研修参加者数：268人 （うちWeb開催：208人） （R1実績：415人）</p>	3	3	

31	・新たに構築した看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	・新たな看護キャリア開発ラダーを活用し、個々のキャリア開発を行うとともに、院内での看護管理者の育成を推進する。	新型コロナウイルス感染症の影響により、開講されない教育課程もあった中で、認定看護管理者教育課程に看護師3人（ファーストレベル2人、サードレベル1人）を参加させ、看護管理者の資質と看護の水準の維持及び向上に努めた。	3	3	
32	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行うとともに、職員が資格を取得する際には積極的な支援を行う。	・認定看護師教育課程及び特定行為研修に係る看護師の育成については、計画的かつ戦略的に行い、職員が資格を取得、維持する際に支援を行う。	新型コロナウイルス感染症や認定看護師制度の再構築により、休講・閉講中の教育機関が多かったが、令和2年度は新たに看護師1人をクリティカルケア分野（特定行為研修付）の認定看護師教育課程に派遣し、令和3年度に資格取得見込である。	3	3	

中期目標	<p>第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 医療に関する調査及び研究</p> <p>医療の発展に寄与するとともに、市民病院が担うべき医療の質の向上を図るため、医療に関する調査及び研究を行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 医療に関する調査及び研究						
33	・治験については、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査し、新薬の開発等に貢献する。	・治験について、倫理的、科学的及び医学的見地からの妥当性を十分調査した上で実施し、新薬の開発に貢献する。	<p>新薬の開発に貢献するための治験については、GCP省令により設置が義務づけられている治験審査委員会において、倫理的、科学的及び医学的観点からの審議を行った。</p> <p>○継続実施：8件（R1実績：10件） ○新規承認：1件（R1実績：4件）</p>	3	3	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(1) 業務運営体制の構築</p> <p>地方独立行政法人の特長を生かし、理事長がリーダーシップを発揮して市民病院の運営を的確に行うとともに、理事会、事務部門等の組織体制を充実し、権限と責任の所在を明確にした自立性及び機動性の高い運営管理体制の充実を図ること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(1) 業務運営体制の構築						
34	・診療報酬の改定や患者の意向調査などを踏まえた経営戦略を実行するため、経営企画部門の体制を強化する。	・総合戦略室をはじめ、経営面での方針決定について積極的かつ戦略的に行える体制を整える。	<p>新型コロナウイルス感染症への対応については、対策本部を設置して対策を協議し、方針決定を諮った。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大時期と重なって行われた令和2年度の診療報酬改定に対して、適宜迅速な対応を行った。その後も新型コロナウイルス感染症による経営面への影響が大きく、方針決定も難しい中で、院長を中心にICUからHCUへの転換、許可病床の削減等について協議し、経営会議にて方針決定を行った。</p>	3	3	
35		・院内の各会議における役割を明確化するとともに、委員会の効率化及び省力化に努める。	<p>会議時間の短縮など、各委員会にて効率化及び省力化に努めた。また、感染防止のため、書面開催が可能なものについては、集合開催を行わないよう努めた。</p>	3	3	
36	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項	・法人経営にかかる決定機関である理事会に経営情報を集約することにより、理事長のリーダーシップの下、中・長期的な観点から重要事項	<p>法人運営を行う上で、重要な案件については、理事会において方針決定を行った。</p> <p>原則年6回の開催を規定しているが、必要に応じて臨時開催し、令和2年度は計7回の理事会を開催した。新型コロナウイルス</p>	4	4	

	の意思決定を行う。	項の意思決定を行う。	<p>ス感染防止のため、うち6回は持ち回り審議により意思決定を行った。</p> <p>○理事会提出議案件数：18件 (R1実績：17件)</p>			
--	-----------	------------	--	--	--	--

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(2) 事務職員の人材確保及び育成強化</p> <p>病院運営に関する専門知識及び経営感覚を持った職員の計画的な採用に努めるとともに、経営手法の企画・立案に関する戦略機能を強化するため、経営支援を的確に行える人材の育成に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由(実施状況等)	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(2) 事務職員の人材確保及び育成強化						
37	<p>・事務職員については、引き続き派遣職員からプロパー職員に切り替えることにより、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に努める。</p>	<p>・事務職員について、医事業務や施設基準管理など専門性に特化した職員の育成に努める。</p>	<p>事務職員においては、医療事務経験者1人、新卒者1人(令和2年4月)を採用したことに加え、派遣職員1人をプロパー職員に切り替えた。</p> <p>また、院外研修は、新型コロナウイルス感染症の影響により開催中止となったものが多く、参加者は延べ6人(R1年度32人)と減少したが、無料のオンライン研修などを積極的に活用し、職員の育成に努めた。</p>	3	3	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(3) 外部評価等の活用</p> <p>病院機能評価等の外部評価を活用し、業務管理の見直しと課題の改善を図ること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(3) 外部評価等の活用						
38	<p>・病院機能評価等の認定更新に取り組むとともに、地方独立行政法人法に基づいた市の評価等を受け、業務の改善を図る。</p>	<p>・令和2年度の病院機能評価認定更新の受審に向けて、病院全体で質改善活動に取り組む。</p>	<p>平成30年12月のキックオフ以降、受審に向けた取組を行ってきたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、受審時期を1年延期することとなった。令和3年12月の受審に向け、改めて取組を行っていく。</p>	3	3	
39		<p>・地方独立行政法人法に基づく市からの評価等を受け、業務の改善を図る。</p>	<p>地方独立行政法人法に基づき、下関市により、令和元年度（第8期事業年度）に係る業務実績に関する評価が行われ、大項目評価について、5項目全てA評価であった。第3期中期計画に掲げた目標を達成するため、更なる業務改善に向けた取組の実施を検討していたが、新型コロナウイルスの影響により、改善活動を進めることは難しい状況であった。</p>	3	3	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(4) 内部統制の充実・強化</p> <p>内部統制の充実・強化を図るため、内部監査のほか、リスク管理の取組を推進すること。</p>
------	---



No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(4) 内部統制の充実・強化						
40	・業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	・業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。	業務実施の障害となる要因をリスクとして識別、分析及び評価するための内部監査を行う体制整備を進めていく。	3	3	
41	・市立病院として、医療法をはじめとする関係法令を遵守するため、法人としてのコンプライアンス推進要綱により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	・市立病院として、医療法をはじめとする関係法令を遵守するため、コンプライアンス推進要綱により法人職員（委託業者を含む。）全員に徹底する。	保健所による立入検査については、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施されなかった。 法令等の遵守に関する取組として、ハラスメント研修を同様の内容で2回実施した。	4	3	<b>評価区分相違 4≠3</b> 保健所の立入検査が実施されていないため、検査結果による評価は困難であった。法令等の遵守に関する取組として、職員全員に法令順守のためのハンドブックを配布しているものの、2回実施したハラスメント研修については、新型コロナウイルス感染症の影響により、全員が参加できなかったことを勘案し、評価区分を3とする。

中期目標	第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項 1 運営管理体制の充実 (5) 情報公開 診療録（カルテ）等の開示等情報の公開については、個人情報の保護に十分留意して、本市条例に基づき適切に対応すること。
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(5) 情報公開						

42	・診療録（カルテ）等については適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体はもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。なお、開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	・診療録（カルテ）等については、適正に管理するとともに、個人情報の保護については、電子カルテなど電子媒体によるものはもとより、電子カルテ移行前の紙カルテについても万全を期す。	個人情報保護については、下関市個人情報保護条例及び法人規程に基づき適切に対応した。個人情報の取扱いについて注意喚起を促すため、全職員（委託職員を含む。）を対象に、個人情報保護（テーマ：意図せぬ情報漏洩）についての院内研修会を同様の内容で計4回開催し、335人が参加した。 電子カルテシステムにおいては、情報の勝手な持ち出しを回避するため、データが取り出せる端末を限定し、徹底管理を行っている。また、なりすましを回避するためにパスワードの変更を定期的・強制的に行い、個人情報の漏えい対策に取り組んでいる。	4	4	
43		・診療録の開示請求があった場合には、下関市個人情報保護条例に準じた規程により適切に対処する。	令和2年度は診療録（カルテ）の開示請求が13件あり、10件について情報開示を行った。（残りの3件は、保存年限を経過していたため開示できなかった2件と、取り下げ事例1件であった。）	4	4	
44	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	・情報公開については、下関市情報公開条例に準じた規程により適切に対処する。	情報公開については、下関市情報公開条例及び法人規程に基づき適切に対応した。 （令和2年度の情報公開請求は0件）	4	4	

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 運営管理体制の充実</p> <p>(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信</p> <p>市民病院の役割、提供するサービス及び疾病予防や健康に関する知識を市民にわかりやすく情報発信し、普及啓発を行うこと。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 運営管理体制の充実						
(6) 医療知識の普及啓発及び情報発信						
45	<p>・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努めるとともに、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</p>	<p>・市民公開講座や市民の保健室の開催など、市立病院として市民が必要としている医療に関する情報の普及啓発に努める。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、市民公開講座や市民の保健室等の開催は見合わせざるを得なかったが、そのような状況下においても、認定看護師による「出前講座」については、感染症の流行状況を鑑みながら実施した。</p> <p>また、医療安全対策室と感染管理室の合同イベントとして、医療安全・感染管理に関する標語・川柳・ポスターなどを院内外から募集し、医療の普及啓発に努めた。</p> <p>引き続き、医療に関する情報や病院の状況などを周知するため、広報誌「まごころ」を年4回発刊した。</p>	3	3	
46		<p>・ホームページ等により戦略的な情報発信を行い、市立病院として市民にも医師、看護師などにも選ばれる病院となるようPRを積極的に行う。</p>	<p>引き続き、ホームページにより最新のトピックスや臨床指標等を積極的に掲載するとともに、採用情報トップページにおいては「募集中」の職種が一目でわかるよう工夫を施し、効果的なPRに努めた。</p> <p>また、新型コロナウイルスによる医療従事者やその家族に対する偏見などがあることも考慮し、職員の顔写真などを掲載する際には、本人の意思を確認するなど、職員の離職防止に繋がるよう、職員に対しての配慮も十分に行った。</p>	3	3	

			(中期計画指標)					
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差
市民公開講座 受講者数	200 人	220 人	市民公開講座受講者数	188 人	220 人	—	—	—
市民の保健室 来院者数	250 人	300 人	市民の保健室来院者数	250 人	300 人	—	—	—

中期目標	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>2 やりがいを持てる病院づくり</p> <p>職員の業績や能力を的確に評価するための公正かつ客観的な人事評価制度に基づき、職員がやりがいを持てる人事制度の運用に努めること。</p> <p>さらに、働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むこと。また、医師の勤務負担の軽減及び労働時間の短縮のため、タスク・シフティング等を推進すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 やりがいを持てる病院づくり						
47	・職員がやりがいを持てるよう人事評価制度の充実を図るとともに、評価と昇任・昇格を連携するなど、年齢や勤続年数にとらわれない人事評価制度を確立する。	・医師人事評価制度については、勤務態度や業務実績などに応じた評価がされるような働きがいのある制度となるよう充実を図る。	医師人事評価制度については、目標設定のための院長面談を行い、行動評価、業績評価、特別加算の3項目により実施している。評価結果を年度末の医師貢献手当に反映させ、支給を行った。	4	4	
48		・医師以外の職員については、将来に評価と昇任・昇格との連携を確立させるため、評価制度の充実に努める。	医師以外の職員については、令和元年度から人事評価制度を導入している。将来的には、評価結果の給与への反映、人事管理の基盤として活用すべく、現在は評価制度について問題点の洗い出し、見直しを行っている。	4	4	

49	・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。	・働き方改革を実現するため、職員全体の勤務環境の改善に取り組むとともに、勤務負担軽減及び時間外労働の短縮に努める。	<p>時間外労働については、働き方改革関連法や 36 協定の上限を超えないように定期的に確認している。併せて時間外労働の削減や、有給休暇取得の促進にも努めた。</p> <p>交替勤務制である看護部については、勤務時間終了後には、サッシュベルトを装着し、勤務時間外労働であることがひと目でわかるようにして、勤務時間中の職員に要件を伝えてもらうよう取組を行い、時間外労働の削減を図った。</p> <p>また、様々な部門の負担軽減を図るため「RPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）化推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、単純事務作業等の自動化を積極的に推進した。</p>	4	4	医師及び看護師について、時間外労働の削減を図るとともに、医師事務作業補助者を 2 人増員することで、医師の負担軽減を図っていることを確認した。
----	---	---	---	---	---	---

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>1 安定した経営基盤の確率</p> <p>経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
1 安定した経営基盤の確立						
50	・部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	・部門別の収支分析や同規模病院との比較による分析を行い、経営改善を進める。	診療科別原価計算を実施し、各診療科の目標設定に反映することで、経営改善を図っている。	3	3	

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 収益の確保</p> <p>効率的な病床利用及び適正な診療収入の確保並びに未収金の発生防止に努めるとともに、診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して収益の確保に努めること。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
2 収益の確保						
51	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行うことにより、病床稼働率の向上を図る。	・地域連携室を中心に病床管理を効率的に行い、病床稼働調整会議による退院調整方針をもとにして病床稼働率の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症に大きく影響を受ける中においても、院内多職種により構成された地域包括ケア病棟運営会議を有効に活用するとともに、病床稼働調整会議や、地域連携室を中心に病床稼働率の向上を図った。	3	3	
52		・地域の診療所等との関係を密にし、顔の見える連携を推進することにより、新入院患者数を増やし、収入の増加を図る。	<p>下関市内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター等の職員を招いて行っていた「顔の見える連携交流会」は、新型コロナウイルス感染防止のため、やむを得ず開催を中止した。</p> <p>このような状況下にあっても、登録医を含む関係医療機関に対して、広報紙（年4回）を送付することで病院のPRを図り、登録医の先生方へ連携強化をお願いする文書を送付するなどして、協力体制の維持に努めた。</p>	3	3	新型コロナウイルス感染症の影響により、年度計画の目標である新入院患者数及び収入の増加はできていないものの、引き続き、地域連携を図り、協力体制の維持に努めていることを確認した。
53	・医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。	・医学管理料の算定率向上活動を継続的に行い、収益の確保はもとより医療の質の向上及び患者満足度の向上を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響により、患者数が大幅に減少する中で、算定率向上活動の継続は困難であったが、DPCにおける機能評価係数Iを計画的に上げるための取組を行い、段階的に「後発医薬品	4	4	医学管理料については、算定率の向上のための内部協議を行った。DPCにおいては、「後発医薬品使用体制加算」及び「医師事務作業補助体制加算」を類上げすることで、機能評価係数Iを上げるこ

			<p>使用体制加算3」(係数:0.0011)から「1」(0.0014)へ、「医師事務作業補助体制加算」については、「40対1」(0.0160)から「30対1」(0.0191)へ類上げすることができた。</p> <p>令和元年度に病院全体で取り組んだTQM活動については、新型コロナウイルス感染症の影響により活動報告が延期されていたが、令和2年度に管理運営会議の中で実施することができた。</p>			<p>とができ、収益の向上に貢献できたことは評価できる。</p> <p>また、「みんなの声」で患者などから寄せられた意見について、問題の改善に継続的に取り組んでいることを確認した。</p>																								
54	<p>・医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。</p>	<p>・医療事務業務の委託業者との連携を密にすることにより、診療報酬の請求漏れや査定による減額の防止を図る。</p>	<p>令和2年4月から月1回の定例会を委託業者と開催し、算定漏れや減額防止に努めた。</p> <p>○査定率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>保険請求点数</th> <th>査定減点数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>929,377,770</td> <td>3,069,639</td> <td>0.32</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>976,773,833</td> <td>2,446,824</td> <td>0.25</td> </tr> </tbody> </table> <p>○返戻率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>レセプト総数</th> <th>返戻数</th> <th>率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R2</td> <td>76,184</td> <td>1,688</td> <td>2.22</td> </tr> <tr> <td>R1</td> <td>86,949</td> <td>1,081</td> <td>1.25</td> </tr> </tbody> </table>		保険請求点数	査定減点数	率	R2	929,377,770	3,069,639	0.32	R1	976,773,833	2,446,824	0.25		レセプト総数	返戻数	率	R2	76,184	1,688	2.22	R1	86,949	1,081	1.25	3	3	<p>査定率及び返戻率が増加している状況を踏まえ、委託業者との更なる連携に努めていただきたい。</p>
	保険請求点数	査定減点数	率																											
R2	929,377,770	3,069,639	0.32																											
R1	976,773,833	2,446,824	0.25																											
	レセプト総数	返戻数	率																											
R2	76,184	1,688	2.22																											
R1	86,949	1,081	1.25																											
55		<p>・保険委員会により、再審査請求や査定減の分析を行い、各診療科への周知を図ることにより、収入減の防止を図る。</p>	<p>保険委員会において、査定・返戻の内容を分析・報告し、医師の判断に基づいて再審査請求を行っている。また、査定・返戻の内容を医局会等で周知し、収入減の防止に努めている。</p>	3	3																									
56	<p>・夜間診療における医療費預かり制度や入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならない対策</p>	<p>・弁護士による未収金回収を行い、長期に亘る未収金の回収に努めるとともに、入院時の保険確認や、夜間</p>	<p>医療費の会計を行わない時間帯（午前0時～午前8時）において、預かり金にて診療費を預かり、未収金とならない対策を講じている。</p>	4	4																									

	を講じる。	診療における医療費預かり制度、入金確認後の退院手続きを徹底することにより、未収金とならないような対策を講じる。	<p>また、入院患者には、入院パンフレットで入院費の支払い方法を周知し、入院時には早期に保険証の確認及び未収状況を確認している。更に、退院日には領収印を確認してから退院となるようにしている。また、支払い困難な患者に対しては、誓約書の提出を求めるなど、未収金発生防止の対策に努めた。</p> <p>電話・文書による督促を行うとともに、回収困難な未収金について、弁護士法人に回収業務を委託し、回収策の強化を図った。</p>			
--	-------	---	---	--	--	--

			(中期計画指標)					
指 標	令和元年度 見込	令和5年度 目標	指 標	令和元年度 実績	令和2年度 計画	令和2年度 実績	前年度 との差	計画 との差
経常収支比率	100.3%	100.7%	経常収支比率	103.0%	101.3%	102.6%	△0.4%	+1.3%
医業収支比率	96.5%	98.0%	医業収支比率	98.7%	98.1%	88.1%	△10.6%	△10%
病床稼働率	75%	78%	病床稼働率	76.1%	75.6%	64.3%	△11.8%	△11.3%
入院診療単価	68,000円	68,000円	入院診療単価	66,341円	66,000円	67,402円	+1,061円	+1,402円
外来診療単価	19,000円	19,000円	外来診療単価	19,531円	19,000円	21,275円	+1,744円	+2,275円
査定率	0.33%	0.20%	査定率	0.25%	0.20%	0.32%	+0.07%	+0.12%
返戻率	1.23%	1.00%	返戻率	1.25%	1.30%	2.21%	+0.96%	+0.91%
委託による未収金回収率	30%	35%	委託による未収金回収率	35.0%	35%	36.1%	+1.1%	+1.1%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>3 経費の適正管理</p> <p>人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図ること。また、運営費負担金は、地方独立行政法人法が規定する財源措置の特例であることから、自立した経営基盤の確立に向け、更なる経営の健全化に取り組むこと。</p>
------	---



No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価				
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント			
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置									
3 経費の適正管理									
57	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	・人件費比率の目標管理、診療材料等の調達コストの縮減、後発医薬品の使用促進等費用の適正化を図る。	診療材料などの購入については、引き続きベンチマークソフトによる価格の比較検討を行った。  ○医薬品経費削減率：12.4% (R1実績：12.2%)	3	3	人件費比率の増加については、新型コロナウイルス感染症による医業収益減に伴うものであることを確認した。			
		(中期計画指標)							
	指標	令和元年度見込	令和5年度目標	指標	令和元年度実績	令和2年度計画	令和2年度実績	前年度との差	計画との差
	人件費比率	53.3%	53.1%	人件費比率	53.7%	53.0%	62.1%	+8.4%	+9.1%
	診療材料経費削減率	30.0%	35.0%	診療材料経費削減率	30.6%	35.0%	30.7%	+0.1%	△4.3%
	後発医薬品使用比率	82.3%	85.0%	後発医薬品使用比率	80.1%	85.0%	87.1%	+7.0%	+2.1%

中期目標	<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>4 計画的な施設及び医療機器の整備</p> <p>施設及び医療機器の整備については、整備計画を策定し、実施すること。特に、高度な医療機器については、減価償却費や償還等を考慮し、十分検討した上で整備すること。また、医療ニーズや環境の変化、医療技術の進展等、必要に応じ、計画の見直しを行うこと。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置						
4 計画的な施設及び医療機器の整備						
58	・院内設備の更新・補修を着実に実行することにより、従	・築30年以上経過した施設・設備について、機能維持	院内設備の改修については、無停電電源装置改修・自動火災報知設備改修など老朽	4	4	

	前から課題であった施設の問題点を解消する。	に必要な更新、修繕を行う。	化した施設・設備の工事を行った。 また、新型コロナウイルス感染症への対応のため、感染症病棟及び救急センターの改修を行い、患者を受け入れるために必要な設備整備に努めた。			
59	・老朽化した医療機器を計画的に整備・更新することにより、医療の質を高める。特に高度医療機器の更新については、将来にわたる計画を明確にし、効率的かつ効果的に実施する。	・老朽化した医療機器を計画的に更新することにより、医療の質を高める。	手術室で使用する医療機器について、計画的に更新を行った。  ○主な更新機器 ・手術用顕微鏡 ・関節鏡システム	3	3	

中期目標	<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 市の健康福祉関連施策への積極的な強力 市立病院の使命として、市の健康福祉関連施策に対して積極的に協力すること。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
第5 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置						
1 市の健康福祉関連施策への積極的な協力						
60	・市立病院として、下関市が実施する健康福祉関連施策に対して積極的な協力を行う。	・下関市が実施する健康福祉関連施策に対して、市立病院として積極的な協力を行う。	市民病院として、例年、市民病院フェスタを開催する際に「ふくふく健康チャレンジ」に参加していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染防止のため、不参加となった。 市内の医療従事者に対する新型コロナワクチンの集団接種時には、医療従事者を派遣するなどの協力を行うとともに、下関保健所等と連携し、新型コロナウイルス感染症への対応を行っている。	4	4	

中期目標

第4 財務内容の改善に関する事項

1 安定した経営基盤の確立

経常収支比率を100パーセント以上とするとともに、更なる経営の効率化及び健全化に向けた取組の推進により、財源を確保し、安定した経営基盤を確立すること。

中期計画

1 予算（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	41,359
医業収益	38,346
運営費負担金等収益	2,224
その他営業収益	788
営業外収益	322
運営費負担金等収益	29
その他営業外収益	294
資本収入	3,040
運営費負担金等	1,524
長期借入金	1,516
その他資本収入	0
計	44,721
支出	
営業費用	40,020
医業費用	39,043
給与費	19,844
材料費	13,269
経費	5,788
研究研修費	142
一般管理費	976
営業外費用	72
資本支出	4,402
建設改良費	1,516
償還金	2,846
その他の資本支出	40
計	44,494

2 収支計画（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	43,217
営業収益	42,922
医業収益	39,058
運営費負担金等収益	3,748
補助金等収益	76
資産見返負債戻入	39
営業外収益	296
運営費負担金等収益	29
その他営業外収益	267
臨時収益	0
費用の部	43,042
営業費用	42,970
医業費用	40,512
給与費	19,844
材料費	12,063
経費	5,262
減価償却費	3,201
研究研修費	142
一般管理費	976
その他営業費用	1,482
営業外費用	72
臨時損失	0
純利益	175
目的別積立金取崩額	0
総利益	175

3 資金計画（令和2年度から令和5年度まで）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	45,638
業務活動による収入	41,681
診療業務による収入	38,346
運営費負担金等による収入	2,253
その他の業務活動による収入	1,082
投資活動による収入	1,524
運営費負担金等による収入	1,524
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	1,516
長期借入れによる収入	1,516
その他の財務活動による収入	0
前期中の繰越金	917
資金支出	44,494
業務活動による支出	40,092
給与費支出	20,820
材料費支出	13,269
その他の業務活動による支出	6,002
投資活動による支出	1,556
有形固定資産の取得による支出	1,516
その他の投資活動による支出	40
財務活動による支出	2,846
長期借入金の返済による支出	2,734
移行前地方債償還債務の償還による支出	112
その他の財務活動による支出	0
次期中期目標の期間への繰越金	1,144

（注記）計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているので、合計とは一致しないものがある。

令和2年度計画

1 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額
収入			
営業収益	10,091	10,059	△ 32
医業収益	9,470	8,441	△ 1,029
運営費負担金収益	601	543	△ 58
その他営業収益	20	1,075	1,055
営業外収益	76	58	△ 18
運営費負担金収益	7	5	△ 2
その他営業外収益	69	53	△ 16
臨時利益	0	1	1
資本収入	734	636	△ 98
運営費負担金	381	381	0
長期借入金	325	224	△ 101
その他資本収入	28	31	3
計	10,901	10,754	△ 147
支出			
営業費用	9,495	9,308	△ 187
医業費用	9,307	9,078	△ 229
給与費	4,853	5,019	166
材料費	2,921	2,640	△ 281
経費	1,475	1,406	△ 69
研究研修費	58	13	△ 45
一般管理費	188	230	42
営業外費用	12	16	4
臨時損失	0	1	1
資本支出	1,094	1,131	37
建設改良費	325	365	40
償還金	759	759	0
その他資本支出	10	7	△ 3
計	10,601	10,456	△ 145

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
収益の部	10,561	10,434	△ 127
営業収益	10,491	10,380	△ 111
医業収益	9,451	8,423	△ 1,028
運営費負担金収益	1,010	952	△ 58
補助金等収益	20	987	967
受託事業収益	0	0	0
資産見返補助金戻入	10	0	△ 10
資産見返物品受贈額戻入	0	18	18
営業外収益	70	54	△ 16
運営費負担金収益	7	6	△ 1
その他営業外収益	63	48	△ 15
臨時利益	0	0	0
費用の部	10,423	10,167	△ 256
営業費用	10,401	10,149	△ 252
医業費用	9,841	9,557	△ 284
給与費	4,928	5,012	84
材料費	2,661	2,406	△ 255
経費	1,348	1,285	△ 63
減価償却費	851	842	△ 9
研究研修費	53	12	△ 41
資産減耗費	0	0	0
一般管理費	187	229	42
控除対象外消費税等	373	363	△ 10
営業外費用	22	16	△ 6
臨時損失	0	2	2
純利益	138	268	130
目的別積立金取崩額	0	0	0
総利益	138	268	130

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	計画額	決算額	差 額
資金収入	11,723	11,848	125
業務活動による収入	10,167	10,065	△ 102
診療業務による収入	9,490	8,479	△ 1,011
運営費負担金による収入	608	677	69
その他の業務活動による収入	69	909	840
投資活動による収入	409	412	3
運営費負担金による収入	409	409	0
その他の投資活動による収入	0	3	3
財務活動による収入	325	193	△ 132
長期借入れによる収入	325	193	△ 132
その他財務活動による収入	0	0	0
前年度からの繰越金	822	1,178	356
資金支出	10,601	10,427	△ 174
業務活動による支出	9,517	9,316	△ 201
給与費支出	5,041	5,262	221
材料費支出	2,921	2,480	△ 441
その他の業務活動による支出	1,555	1,574	19
投資活動による支出	325	352	27
有形固定資産の取得による支出	325	345	20
その他の投資活動による支出	0	7	7
財務活動による支出	759	759	0
長期借入金の返済による支出	720	720	0
移行前地方債償還債務の償還による支出	39	39	0
その他の財務活動による支出	0	0	0
次年度への繰越金	1,122	1,421	299

(注記) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入しているため、合計とは一致しないものがある。

No.	中期計画	年度計画	法人の自己評価		下関市の評価	
			評価の判断理由（実施状況等）	評価	評価	コメント
61	上記のとおり	上記のとおり	<p>新型コロナウイルス感染症の影響で診療や手術を一部制限したため、収支面では、入院収益が前年度比15.7%減の58億5千5百万円、外来収益は前年度比5.3%減の24億4百万円、その他医業収益を含めた医業収益は84億2千3百万円と前年度比12億4千6百万円、12.9%の減となった。費用は、材料費が収益の減に伴い、前年度比3億7百万円、11.3%の減となったが、その他は微増となった。病床確保支援事業費補助金等、新型コロナウイルス感染症に係る補助金を9億7千1百万円計上し、損益ベースでは、前年度より4千4百万円の減となったが、2億6千8百万円の黒字計上となった。</p> <p>資金ベースでは、令和元年度末から2億4千3百万円増の14億2千1百万円となっている。</p>	4	4	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により診療や手術を一部制限したため、入院収益及び外来収益が大きく減少し、医業収益は大幅に減少した。また医業費用も大きく減少した。しかしながら、病床確保支援事業費補助金等及び新型コロナウイルス感染症に係る補助金の計上により、損益ベースでは黒字計上となった。また、資金ベースでは、令和2年度末には前年度末を上回る資金残となっていることを確認した。</p>

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実施状況
<p>1 限度額</p> <p>1, 000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応</p>	<p>1 限度額</p> <p>1, 000百万円</p> <p>2 想定される短期借入金の発生事由</p> <p>退職手当及び賞与の支給等、一時的な多額の出費への対応</p>	<p>令和2年度は、短期借入金を要する資金不足は発生しなかったため、事業資金は自己資金で賄った。</p>

出資等に係る不要財産の処分に関する計画及びその他重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実施状況
<p>老朽化した医師公舎の土地及び建物を下関市に納付する。</p>	<p>老朽化した医師公舎の土地及び建物を下関市に納付する。</p>	<p>老朽化した医師公舎の土地及び建物を下関市に納付した。</p>

地方独立行政法人下関市立市民病院の業務運営並びに財務及び会計に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期計画	年度計画	実施状況																								
<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>1, 264</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>252</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	1, 264	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	252	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>予定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>223</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>102</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	予定額	財源	医療機器整備	223	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	102	<p>1 施設及び設備に関する計画</p> <p>(単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>施設及び設備の内容</th> <th>決定額</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療機器整備</td> <td>227</td> <td rowspan="2">下関市からの 長期借入金等</td> </tr> <tr> <td>院内施設整備</td> <td>138</td> </tr> </tbody> </table>	施設及び設備の内容	決定額	財源	医療機器整備	227	下関市からの 長期借入金等	院内施設整備	138
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	1, 264	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	252																									
施設及び設備の内容	予定額	財源																								
医療機器整備	223	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	102																									
施設及び設備の内容	決定額	財源																								
医療機器整備	227	下関市からの 長期借入金等																								
院内施設整備	138																									